

令和 7 年 12 月 18 日

三重県尾鷲市・紀北町における保全計画に基づく活動状況等の評価
(令和 7 年度第 7 回世界農業遺産等専門家会議)

1 評価

貴地域では、地域の農業遺産の保全活動が概ね適切に行われていることが確認できたため、今後も引き続き活動を維持されたい。

2 専門家会議による助言事項

更なる保全・活用に向け、以下の助言事項を参考として今後の保全活動に取り組むことが望ましい。

- (1) 地域産業の維持にとどまらず、農業遺産としての価値を守ることを意識し、保全活動に継続的に取り組むことが望まれる。併せて、地域の在り方の軸となる信念を再確認するとともに、農業遺産のブランド化など、農業遺産を活かした地域振興に取り組むことが望まれる。
- (2) 材木需要の低下により枝打ち技術の必要性が限定的となっている一方で、伝統的な知識の伝承はシステムの維持に不可欠である。知的財産や技術を次世代へ継承するため、地域が主体的に講習会を実施する等の仕組みづくりを検討されたい。
- (3) 例えば、養殖イカダ等において尾鷲ひのきを活用していることの理由について、尾鷲ひのきの特性やストーリー性を踏まえて明確化するなど、海と林業の根本的な関わりを積極的に発信することが望まれる。
- (4) 地域の子供や住民を巻き込んだ保全活動など、将来的な担い手確保や関係人口の増加に資する活動を引き続き積極的に推進することが望まれる。
- (5) ネイチャーポジティブの取組は高く評価できるものであり、継続的な実施が望まれる。特に、現在準備中の自然共生サイトへの登録を実現するため、生物多様性保全に関する活動を一層加速し、戦略的に推進することが望まれる。
- (6) 県内外の他の農業遺産地域と横の連携を強化し、相乗効果を生むような取組を実施していくことが望まれる。

(以上)